

# 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年 6 月定例会

教育委員会議事録  
(平成29年6月定例会)

- 1 日 付 平成29年6月23日(金)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄  
教育委員 海野 恵子 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩  
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠  
教育支援担当課長兼指導主事 麻生 仁
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第11号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第12号 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会委員の委嘱について
- 日程第3 報告第13号 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について
- 日程第4 報告第14号 平成29年度海老名市社会教育委員の委嘱について
- 8 閉会時刻 午前11時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は3名であります。松樹委員は連絡があつて、この後、所用でおくれて来られるということですので、途中で入られれば全員出席ということでございます。これにより会議は成立いたしました。これより教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よつて、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

今回の署名委員は、海野委員と岡部委員でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それぞれよろしく願ひいたします。

---

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。本日お配りしたものの、右方にアジサイの絵が載っているものでございます。

まず、主な事業報告でございます。

5月19日(金)は、教育委員会5月定例会、その後、最高経営会議、皆さんにも出席いただいた小中学校管理職歓送迎会がありました。

21日(日)にひびきあい塾、今年度分が開講いたしました。海老名市学童保育クラブ連絡協議会総会がございました。

22日(月)は、県都市教育長協議会総会でございます。

23日(火)は、交通安全教室視察をいたしました。有馬小学校で交通安全教室を見てまいりました。それから、教育方法改善研修会Ⅱがございました。

24日(水)は、週部会、市交通安全対策協議会、学校食育担当者会、海老名市さつき会総会と海老名市三師会総会がありました。

25日(木)は、映画パンフレット寄贈打合せがございました。市内の方が戦前からの映画のパンフレットをお集めになられていて、それを海老名市に寄附したいということで、その打ち合わせを行いました。それから、今年度最初の部活動検討委員会を行いました。

26日(金)は、故志澤先生叙位叙勲伝達式を行いました。それから、関東甲信越静教育委員会連合会総会へ皆さんに出席していただきました。私は途中で帰りまして、その日の

うちに学校施設再整備計画策定検討委員会がございました。

27日（土）は小学校運動会、海老名小、有鹿小、大谷小、東柏ヶ谷小、杉久保小、杉本小で皆さんにも運動会を見に行っていました。

29日（月）は指導主事会議、30日（火）は人間関係づくり作成委員会、英語教育推進協議会がありました。

31日（水）は、週部会、教育支援センター運営協議会、えびなっ子しあわせ懇談会、授業改善の手引き作成委員会と続いています。

続きまして、6月に入りまして、6月1日（木）に市議会第2回定例会本会議（開会）がありました。その日、教育委員会辞令交付がありました。これについては、この後、説明があります。それから、市学校保健会総会がありました。あとは、韓国京畿道知事表敬訪問（図書館視察）がありました。

5日（月）は、今泉小学校朝会（英語朝会）、一般質問教育部部内ヒアリングがありました。それから、学校応援団連絡会がありました。

6日（火）は、一般質問ヒアリング、市長のヒアリングでございます。杉本小学校市役所見学、奨学生選考委員会が実施されました。市特別支援教育連絡協議会総会がございました。

7日（水）は、朝のあいさつ運動（有馬小）へ行きました。週部会があつて、その日に6月校長会議がありました。

8日（木）は文教社会常任委員会あつて、福島と海老名の子ども交流会打合せがありました。昨年からの門沢橋小学校を使用していますので、それについての打ち合わせをいたしました。

12日（月）は、また映画パンフレット寄贈打合せを行ったところでございます。

13日（火）、14日（水）は、市議会第2回定例会一般質問がございました。これについては、この後、詳しく説明いたします。

15日（木）は特学親の会がありました。それから、部活動検討委員会打合せを行いました。

16日（金）は、市議会第2回定例会本会議（閉会）でございます。奨学金返還事業打合せをしたところでございます。また、支援係打合せ等が入っています。

17日（土）は海老名市共助社会づくり推進の会研修会に私が行って、開かれた学校づくりとコミュニティ・スクール等について共助の研修の方々によって話し合いをしました。

それから、海老名市教育管理職退職者の集いに参りました。東柏ヶ谷小学校通学路要望を受けました。それで、P T A指導者研修会、単P会長・教育委員会との語る会は皆さんのご出席をいただいたところでございます。

19日（月）は、社家小学校朝会、これも英語朝会で行ってまいりました。支援係打合せ、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。

20日（火）は、海老名小学校朝会に参りました。

21日（水）は、週部会、総合教育会議打合せ、愛川町教育長来庁がありました。

22日（木）は、上星小学校児童会児童との面談をいたしました。今年の総合教育会議の折に各学校、会場の近くの子どもたちの意見を聞こうということで、上星小学校児童会児童たちに、学校でこのようになったらいいなと思うこととか、困っていることとか、いろいろ話してほしいということで話し合いを持ちかけてきました。それから、小中一貫教育担当者会がありました。それから、部活動検討委員会が昨晚行われて、本日、教育委員会6月定例会ということでございます。

5月、6月とさまざまな総会等もあるし、今年度立ち上げた検討委員会とか策定委員会が行われたところでございます。1つは部活動検討委員会、もう1つは学校施設再整備計画策定検討委員会の第1回目が行われたところでございます。部活動のほうは昨晚2回目が行われています。第1回目、教職員の負担、子どもたちにとっても毎日毎日やるのが本当に子どもたちの体、成長に対してどうなのかということが疑問視されて、さまざまな点で文部科学省のほうは最初、各市町村教委でいろいろ答申を決定するというので、私どもとしても海老名市教育委員会としてこの決定をしたいと思えます。

第1回目は、部活動の現状をアンケートで説明したところでございます。昨晚の第2回目については、狙いについて委員と話し合いました。子どもたちに部活動の中でどんな力を身につけてほしいとか、どんな狙いでやるべきかということで今さまざまな意見をいただいて、その後、昨日は部活動の事故について具体的にケースも示して、また、医師の方に昨日は入っていただいて、医師の立場から見て子どもたちの、特に運動部の活動について意見をいただいたところでございます。今度8月25日に3回目があって、そこではさまざまな意見をいただいた中で狙いを絞って、また提案するのと、あと、1週間単位でなくてもなんでしょうけれども、活動日数とか活動時間について話し合いを持ちたいと思っているところでございます。

学校施設再整備計画策定検討委員会は第1回を行ったところで、第1回は顔合わせとい

うことで、海老名がどのような状況で、今後どのようにこの会を進めていくかという共通理解を図ったところでございます。2回目は7月6日に行いますが、そこでは喫緊の、例えば今、児童生徒数がふえているような学校とか、この5年間以内に対応しなければいけない校舎等の設備についてまずは話をします。それから、コンサルが入っていますので、その基礎資料ができ上がりますので、その基礎資料を委員さん方に提示して話し合いを持ちたいと今考えているところでございます。

あとは、実を言うと3本の大きな検討委員会があるのですけれども、3本目は7月中に保護者の負担軽減ということで、学校等教材費とか、修学旅行費とか、制服の費用とか、保護者の方々が学校に子どもたちを就学させるに当たってどれだけの費用があるかということ、今回総合教育会議でも7月に出しますけれども、その検討委員会を7月中に保護者、もちろん学校の方々全て集まって、今後話し合いをするということで方向を詰めている。その3本が今年度新たにつくり上げた検討委員会ということですので、また随時報告します。

それら全ては最後、決定するのは我々教育委員会でございますので、その結果をもとに、例えば部活動の方針についても、まとめた意見もまた教育委員会で話し合っ、海老名市の方針として決定させていただきたいと思えます。詳細については今ここで説明すると長くなるので、その都度その都度資料を出して、皆さんにご説明を差し上げたいと思えますのでご了承ください。

それでは、主な事業報告について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

**○岡部委員** それぞれ課題とされている検討委員会がスタートしたということなんですけれども、1つ、言葉だけではちょっとわかりにくいので。5月30日の人間関係づくり作成委員会というのは何なんですか。

**○伊藤教育長** これは今までも説明してありますけれども、リーフレットで子どもたちの集団づくりか何かでやって、パソコンできゅっとやると、ゲームというのではないのですけれども、人間関係づくりのこういう学習の取り組みができますよというのがありますが、麻生教育支援担当課長、ちょっと説明してください。

**○教育支援担当課長** 昨年度、1度パワーポイントでご説明したかと思うのですが、いわゆる学級づくりとかの理論とか、イニシアチブゲームとか、そういった手法についてリーフレットをつくりまして、それとリンクした形で先生方のパソコン上に共有フォルダーがあるのですけれども、その中に指導案とかワークシートに飛ぶようになっておりまして、

先生がクラスでこういう活動をして、例えば4月の学級づくりのところで早くお互いに知り合いになって、よい関係をつくってほしいなというときに、そういったエクササイズにリンクしているようなシステムをつくったのですけれども、その周知、より先生方に活用してもらうというのを目的に今年度はスタートしていくということで、昨年度まで私を中心にしかかわらせていただいたのですが、今年度も引き続き、つくるものはつくったので、それを活用するということが今年度の委員会の目標にしているということで聞いております。

○海野委員 初めてだと思うんですけれども、韓国の知事さんがいらしたというのはどんなお話の内容で。韓国のことをお聞きすることはできましたか。韓国の学校の内容とか、そういうことはお話ししないのですか。

○伊藤教育長 そういう話ではなくて、韓国の知事さんはこちらに伺うのに自らというか、もちろん韓国のスタッフがインターネットで調べて、海老名中央図書館を見たいということで来られたんですよ。どうも京畿道は京畿道で新しい図書館を建設することを考えている中で、人がいっぱい集まる場所で、なおかつ図書館機能があるものをつくりたいという思いがあるらしく、それが海老名中央図書館とある程度スタイルとして合致したので、実際に目で見てみたいということ。韓国では日本ほど指定管理というか、そういう形での運営についてはまだまだ進んでいないところがあるらしくて、それについてもどのように進めているのかということでご質問がありました。担当の学び支援課長とは現場で、私どもは市長とともに市長室でずっとやりとりして。

ただ、前まではバスケットボールで韓国とうちとは、ソウルのほうの学校とやりとりをしていますので、そういう意味でスポーツ交流ができないかなと市長から向こうの知事さんにお話があったりしたところがございます。

○海野委員 外国だとまだそんなにないですものね、交流が。

○伊藤教育長 海老名市は、国内は姉妹都市が2個あるのですけれども、外国に姉妹都市はない状況ですから。

○海野委員 ぜひ広げて行っていただきたいなと思います。

○平井委員 先ほど教育長から部活動検討委員会について説明がありましたけれども、5月27日の新聞でとても大きく取り上げてくださっていますよね。写真入りで、紙面を開いたら、ああ、こんなに大きく取り上げてくださって、各市で検討に入っている中で、海老名は早いほうで着手しているのかなと思います。今お話を聞いていると、それぞれのとき

に狙いを持って、それぞれのテーマを持って回数が決められているというのがあるのだと思うのですが、これはとてもよいと思いますので、今後もこちらがある程度主導にならないといけないと思うのですけれども、やはりそれぞれのテーマの中で、回数の中で海老名市としての形が決められていったらよいなと思いますし、私たちも含めて、今後海老名の部活動はどういうものがよいのかというところは検討していきたいなと改めて思いました。

もう1点は、6月15日に特学親の会が開催されているのですが、今、特学親の会はどのような形で、保護者はどんな願いを持って教育委員会と話をされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

**○伊藤教育長** 今回、私は挨拶のみで、いろいろあつて抜けたのですけれども、すごくたくさんいて。私が前に出たときは、入っても、みんなしんとしていて、だんだん座っていくのですけれども、今はすごいにぎやかなのですよ。というのは、そうやって考えたとき、保護者の方々も自分の学校の生徒とすごくコミュニケーションがとれていて、入ると自分の学校のところですごく盛り上がっていたりするので、そういう意味で、その方々が同じということとはちょっと難しいけれども、障がいのある子を育ててきた人たちの共有の場ということで集まってくださっているなということをすごく私はうれしく感じています。実際海老名は支援教育はかなり積極的に進めておりますので、もちろんそれぞれの要望等はあるのですけれども、大分それに従ってというか、それ以上に人的なものとか、さまざまに。

ただ、私はいつも特学親の会で保護者の方に言うのですけれども、子どもを中心に保護者と学校が本当に共通理解して、個別支援計画のもとに1年間の教育を進めることがしっかりできているかどうか全てのポイントです。それがうまくできていないとそこでの誤解みたいなものが、子どもたちの成長の妨げにはなりませんけれども、よりよい成長につながらないで、とにかく保護者の方にも、何かあったらとことん学校と話し合っ、理解して、子どもたちのために1年間、個別支援計画に基づいて進めてくださいということはお話ししているところでございます。ですので、学校のほうも個別支援計画を確実につくって、それを保護者に説明して1年間進めるというのが確実に定着してきたし、保護者の方もそれをよく理解してくれるので、学校というか、大きな言葉で、我々を含めて、指導に当たる教員と保護者の方が子どもをどう育てるか、共通理解して、タッグを組んで、子どもたちを支えることが大事ななということは私から言っているところでございまして、



その場に出てくる要望は、それがうまくいっていないケースが1つの要望として出てくるという状況でございます。

○平井委員 もう随分長く続いていると思うのです。参加も多いということで、保護者はやはりある部分、教育委員会とのお話し合いが持てるということにも大きな希望を持っているかなと思いますし、今、言われたように子どもと親と学校が連携をとるといことがとても大事なかなと思いますし、一昨日、中新田小学校の支援学級の子どもたちが先生と一緒に校外学習に出て、近所の人とすれ違ったときに、こんにちはと挨拶して帰っていったんですね。大きな話し声をしながら。そういう姿を見ていると、やはりほほ笑ましいなと思うし、先生たちも伸び伸びと指導してくださって、よい環境の中で子どもたちが育っているなと思っていますので、ぜひぜひまた、特学親の会の充実を図っていただけたらなと思います。

○伊藤教育長 それでは、2点目に移ります。

2点目は、市議会第2回定例会一般質問からということで出させていただきました。これを見ていただくと、4ページに、登壇順に10名の議員から12項目について質問がありました。事前に予定のあるものもありますし、その場で受けた質問もあります。まず、議員ごとに質問を説明いたします。

相原議員から、中学校の配食弁当を美味しく食べられる工夫についてということがありました。日吉弘子議員からは、すべての子どもの安心と教育支援の充実についてという質問がございました。佐々木弘議員からは学校給食について——中学校給食ですね。それから、就学援助制度についてということもございました。田中ひろこ議員からは、無業の若年女性への就労支援についてという質問がございました。鶴指眞澄議員からは、中学校の部活動についてでございます。西田ひろみ議員からは、いきづらさを抱えた若者への支援ということで質問がありました。永井浩介議員からは、北朝鮮のミサイル問題を含めた国民保護計画の運用についてという質問がありました。志野誠也議員からは、コミュニティスクールについて、図書館の特徴的な取組について、松本正幸議員からは人間らしい働き方について、戸澤幸雄議員からは障がい者施策についてということで、10名の議員から12項目について質問があったところでございます。「各項目に、次のような主旨で答弁しました」とありますので、これは項目ごと。議員にどう説明したかではなくて、項目ごとにこれについてはこのように答弁しましたということで書いてあります。

1点目、中学校給食では、給食弁当注文方式ということで我々は始めました。その前に、

まず、食の創造館をつくることについて検討委員会を立ち上げて話し合いました。その中の意見の中で、中学校給食については、これまでと同様、弁当持参のミルク給食でよいという結論がその委員会ではあったんですけども、意見として、弁当を持ってこられない子どもたちに対して、何らかの対応をする必要があるのだろうということで出されました。それを受けて、弁当を学校給食として出して、もちろん持参弁当は持参弁当、自分で家庭から弁当を持ってくる子もそれはそれということで、両方併用するような形で中学校給食を実施するというのに、もうそのときにかじをとりました。実を言うとそのときに、その後の厚木市とか川崎市は中学校給食を実施するというので、完全給食を始めました。

ただ、自治体の中には、藤沢市とか、相模原市とか、この辺の座間市もそうですけれども、我々と同じような形で中学校給食を進めるというふうに2通りに分かれたかなと思います。海老名市としては、その先陣を切って進めて、後から皆さん、市が見学にも来られて進めていただいているような状況がありますので、今はこの方式を継続したい。ただ、本当に必要な家庭には、おいしくて安全な弁当給食を提供したいということで、そのための周知の方法とかは今後改善していきたいと思っています。

その中で、喫食率がだんだん下がっていているということがありました。ただ、実を言うと私自身は、喫食率という意味では栄養士とかが一生懸命つくっていますので、そういう意味ではみんなにいっぱい食べてほしいという思いはあるんですけども、喫食率が下がっているということに対して、それ自体が問題で、喫食率を上げなければいけないとは思っていないんです。お弁当がどうだというときに、今はさまざまな考え方がそこにはあって、全ての子どもたちが給食として中学校のお昼ご飯を心配なく食べられればいいのかなと私は思っています。例えばお弁当を子どもたちとつくること。最近キャラ弁とかなんか、それが何年間か続いて、お母さん、ありがとうとか、ご家族にありがとうというやりとりができていく家庭も中にはあるし、そのことを断ち切る必要はないし、時々NHKで「サラメシ」とかいう番組を見るんですけども、あれを見ても、お弁当はお弁当の効果があるのかなと。

ただ、それを強制的に行政がそうしますとは言えないわけでございますので、そういう必要な家庭には、いつでも注文できるように用意してありますので、ぜひ注文してくださいという姿勢は持つべきだろうなと思っているところで、そのように今後も進めたいと思っているところでございます。

2点目の支援教育についてです。これは先ほど特学親の会のことについて平井委員にご

質問いただきましたけれども、海老名の子はともに育つということで、インクルーシブな教育理念を持って障がい者教育が進んでいますし、昨年皆さんにも少しお話ししましたが、障害者差別解消法についての海老名市独自の要綱等を設置して、配慮事項も出して、今年4月からわかりやすいようにリーフレットもつくって、全教職員に勧めているところでございます。そういう意味で言うと、やはり海老名としては支援教育を充実させたい。インクルーシブ教育、または子どもたちがともに過ごせるような、要するに障がいのあるなしにかかわらず、ともに教育を受けられるような教育を進めたいと思っています。

具体としては、デイジー教科書について日吉議員からありましたけれども、それについては個別のニーズがありますので対応していきたいということでやります。小宮教育支援課長、デイジー教科書について説明してもらえますか。

**○教育支援課長** デイジー教科書は音声教材の1つではあるのですが、今いろいろな音声教材が出ている中で、要するに音声教科書です。ほかのデイジー教科書以外のものは、本当に音だけなんです。教科書何ページと言うと、そこを読んでくれるという、その音だけを耳で拾うんですけども、このデイジー教科書だけは、パソコンを開いて、画面を見ながら音を聞くのですが、教科書と同じ画面が出てきて、音声でまず問題を読み上げる。読み上げるときも色が変わって行って、今どこを読んでいるかというのがわかるのですね。それだけではなくて、例えば算数の問題で円の上をA、B、C、Dの順で回りますというようなところは、音声で読むだけではなくて、絵の上に色がついて、全部の子どもによいのではないかなと思ひまして、教育委員会事務局としても去年からぜひということで、教育長にもお話をしたところです。

お金がかかるかというところ、日本障害者リハビリテーション協会というところがつくっていて、無料で、無償で申し込むことができます。ちょっと手続きがいろいろかかるのですが、今後、校長会とか、支援級の担当の先生とか、もちろん支援センターのほうと連携をとりながら、今年度中ぐらいに、まずは全校の特学に導入にしていきたいなと考えておるところです。

**○伊藤教育長** 個別のニーズがそれぞれありますので、それにどう対応できるか、可能なものはどんどん対応すべきだな。支援教育については、平成30年度に中学校の通級教室開設に向けて今準備していますということで話はしております。

戸澤議員から軽度発達障がいについて、普段子どもたちは、支援級にもいるけれども、教室にもいるでしょう。それに対して、先生たちはどのように研修していますかとかいう

話がありました。そういう中では、就学相談に向けて支援級に通う子も、学級に入る子も、海老名では全て就学相談を受けているのですね。時々転入か何かで入ってきた子はその対象から漏れることはあるけれども、その情報を学校に1度、全て戻して、その学校の中でのうちの教育支援センターの臨床心理士とか、担当者が入って、きちんと情報をフォローして、学校は学校でそれを受けて、その子が入学したら、支援級であろうが、学級であろうが、それに限らず、その子の個別支援計画、このように方針を立ててしているということで話はしたところでございます。

続いて、就学援助制度（スクールライフサポート）です。これについてはご承知のように、今年中学校1年生の子は小学校6年生の1月にもう全て支給したし、小学校1年生も含めて、申請があった旧学年の子どもたちが4月の末にもう支給しているところでございますので、その前倒しを今後も続けたいと。ただ、小学校1年生が入学前に、例えば保育園なり、ご家庭なり、幼稚園段階で支給することについては、国はそのような方針は立っていますけれども、生活保護のほうは国がかなり関与していますけれども、準保のほうは市単独でございまして、国の動向を研究しながら進めていきたいというふうな返答をしました。もちろん中学校1年生の小学校6年生のときも、我々は保護者の立場になって、そのほうがありがたいと思って担当がいろいろ改善して進めたわけですがけれども、小学校1年生についてもそのことはわかるのです。やはり入学前に準備のお金があったほうが保護者が助かるということは十分知っているのですけれども、その制度に対してどのように進められるかというのは、小学校6年生の場合は今、うちのほうでは小学校在籍で全て管轄できていますので、中学校1年生にすっといくのですけれども、その辺は研究したいと答弁したところでございます。

でも、教育委員会のスタンスとしては、ここでは答弁していないですけれども、やはり保護者の立場に立ってどの方法が助かるというか、援助制度ですので、援助になるような方法についてはどんどん進めたいという考え方ではあります。

次に、若者支援ということでございまして、若者支援室のことです。西田ひろみ議員と、あと一部、田中ひろこ議員もそれにかかわって、昨年度9ケースの相談が。実を言うと9ケースの相談は1回では終わりませんので、四十何回ぐらい相談を受けて、2件は就労につながったんですよ。今まで海老名としては、去年の7月ぐらいに広報しても、それまでは海老名市がひきこもりの相談を受けるのはゼロだったのですよ。それ以後、9件あって、2件になったということで、今後ももちろんそれについては市としても進めたいとは思

ていますし、充実したいと思っています。

ただ、現状では退職の先生方とか、今年度はようやく臨床心理士がスーパーバイザーとしてつくようになりましたので、これから充実していきたいと思っているところでございます。あとは、県内のさまざまな施設がこれについてはありますので、どちらかというところ、政令市は行政単位で持っていますけれども、例えば各市町村については単独でこのような相談場所を設けるよりも、県の相談場所を活用するという方法もありますので、それについては連携を図りたいと思います。

実を言うと、7月にうちのほうのスーパーバイザーが講演会を開くということで、広報に1回周知を出したのですよ。そうしたら、もう既に二十数名の方がそのひきこもりの講演会を聞きたいということで来られています。ということは、9ケースの相談はあったんですけれども、それに対して関心がある方がいらっしゃるの、今後さらにこの相談についてふえる可能性も十分に考えられるし、また、そうなると、我々のほうの体制も充実させないとそこには対応できないかなということがあります。例えば今、そういう支援については就労とか、自立することまでいくと1つの終結みたいな感じなのですけれども、我々は今、相談のところに入っていますので、就労とのかかわりで今、海老名市としては商工課でやっていますけれども、若者支援室でそこまでの機能を持つのは少し厳しいなと思っています。相談を受けて、自立までつながる中で、その選択の1つとして就労についてはどのような関係機関とのかかわりの中でそれを進めていくかというのは、もう少し研究が必要かなと思っていますところでございます。今リーフレットを作成しています。もうできたということで聞いていますので、今後さまざまな場所へリーフレットを置いて、また周知を図りたいと思っていますところでございます。

続いて、中学校部活動については、活動日数や教職員の負担について、今年度立ち上げたこの検討委員会で海老名市の方針を定めますよということを話してあります。

あとは部活動指導員ということで今、外部指導者がうちのほうも入ってはいるのですけれども、文部科学省とか他市の傾向では、顧問と同じように引率ができたり、ある程度顧問と同じように任せられるというか、児童生徒が学校に在籍していますので、その管理は教職員の仕事ですけれども、部活動そのものをほとんど任せられるような人たちにするためには、やはり何らかの研修を受けて、それにパスポートを出さざるを得ないかなと考えているのですよ。何かの研修で、では、この方については学校長とも相談しながら任せましょう、顧問と同様に對外試合の引率を可能にしましょうとか、その条件も含め

て、その点が1点ありますので、それは進めてまいりたいと考えています。

もう1点は高校との連携についてという提案がありましたので、それは今でも個別というのは言葉が変ですけれども、高校と連携しながら進めているところがありますので、それについては検討したいと答えております。

それから、障がいのある生徒はどうかということがあったので、部活動でそのことは分けていないんですよ。それとは全然関係なく、ある、ないにかかわらず、実際に障がいのある子どもたち、支援級の子たちも部活動については希望があれば参加しています。希望制ですので、そこで分け隔てはない。

ただ、今少し話がある中ではボッチャというあれがあるので、例えばそれを中学校の支援級のほうで顧問等がうちで取り組んでみたいなということになったら、この前、企業と話したときに、それを支援したいという企業もありましたので、できればパラ種目のボッチャなんかも支援級の子たちが楽しめる。何かの目標を立てるということもあるけれども、まずは楽しめるといいかなということで考えているところでございます。

続いて、国民保護計画の対応について、これはJアラートが鳴ったときに、実を言うと学校は、現状ではどのように子どもたちを避難するという計画ができていないのです。これについては文部科学省とか省庁のほうからも学校のマニュアルは来ていないのですよ。そういう中で海老名市としては、窓ガラスがあったら、窓ガラスが飛んでくる可能性があるから、ガラスでけがをしないように姿勢を低くしなさいとか、腰板のほうに寄りなさいというものはあるのですけれども、まだ少しそこまで厳密にはなっていないので、国全体もそうですけれども、市としても危機管理課と調整して、必要なら子どもたちにそのことを知識として教えておく必要があるかな。または、自分は登下校で歩いて……。地震のことはかなり、要するに教材もつくってこれから始めようとしているのだけれども、このことはそこに入っていなかったもので、そういう意味での子どもたちも知識として知っていることは必要かなということで、今後それについて検討していきたいという答弁をしているところでございます。

どこかでそういう訓練をしている市町村とかはあるの、学校……。

○松樹委員 山形にありますね。

○教育部次長 私どもでもまだキャッチはしていないのですけれども。

○教育部長 新潟でもそういう訓練はあったような気がします。

○伊藤教育長 授業中はどうすればよいかとか、外で遊んでいるときはどうするかという

ことで、これは検討が必要だなと思っているところでございます。

裏面に行きます。コミュニティ・スクールについては今進めているところでございますので、基本的な考え方としては、私としては学校経営の方針を説明して承認いただくことや、例えば何々小学校の地域と保護者にどんな子どもに育てたいかをみんなで話し合うとか、そこからスタートする。今まで学校は、自分たちで考えて説明したとしても、意見としては全部聞いていないので、会議体として学校運営協議会をやる……。

私、1回、よくよく考えて振り返ったら、そういう教育課題を熟議する場でよいかと思うのです。話し合いをする場で。例えば子どもの安全となったら、今まで学校は学校、PTAはPTAで、もちろん連携はするけれども、やはり学校運営協議会でそれぞれの代表の人が集まって、みんなで話し合う場が必要かなという意味で、これは有効かなということで、基本に立ち返って説明したところでございます。そういう中で、では、我々はこんなことを学校、子どもたちの安全のために手助けすることができるよ、この辺をやったほうがいいよ、では、地域はこれをやれるかもよというふうな話し合いになればよだけ。でも、最初は、私が今考えているのは、小学校だったら、その小学校の子どもたちはどんな子どもにみんなで育てるとい話し合いからスタートするのがいいかな、それがコミュニティ・スクールかなと考えてございます。30年度の全校実施に向けては、学校と今話し合いを進めているということでございます。

実を言うと、学校評議員会を集団にして、名前を変えて、学校運営協議会にすれば制度としては成り立つのですけれども、それをどのように進めるか、今後話し合いをしていく。家庭とか地域の方にそのことが周知されていない面がありますので、それは教育委員会として、簡単なリーフレットみたいなものをつくって周知する必要があるかなということで答弁いたしました。

続いて、図書館の特徴的な取組ということで志野議員からお話が出て、教育部次長が中心に答弁したのですけれども、実を言うと、指定管理者制度が入って、さまざまな指定管理のアイデアで、いろいろな自主事業がなされているんです。その特徴的なことを事例紹介のような形で答弁させていただいて、その結果として、今でも本当に多くの方に来ていただいているということを説明いたしました。中央図書館、有馬図書館とも、ここにあるように利用者の声をきちんと聞いて、それを反映しているということもお話しさせていただきました。それぞれ特性がありましたので、その得意分野。例えば図書分野とか、またはさまざまな文化の人たちを呼ぶとか、そういうそれぞれの力を持っているので、そ

れに合った魅力とか発信ができていているということで、サービスの向上を図られているということでございます。志野議員のほうは——久保田議員にはうちのほうでは答弁しなかったのですが、起業する若い人たちにとって、何か図書館を利用できないかということ。そうしたら、もう既に中央図書館では、海外で起業して、タイの雑貨屋……。

○教育部次長 そうですね。タイで起業された方の講演会を実施するということですね。

○伊藤教育長 そういうことで、もう起業支援の講座みたいなものを進めているみたいなのですね。それを話しました。

最後は教職員の働き方ということで、松本議員から、文部科学省の調査では、過労死レベルの先生たちが中学校で57%ぐらいいた、それはどうなんですかということで、ここにあるように、中学校の場合、部活動の負担が大きいということで、それについては部活動検討委員会で話します。それでも海老名は、実を言うと市費ですごい人を投入しているのですよ。教職員だけでなく、介助員、看護介助員。看護介助員もこの前ようやくいろいろな市で派遣しようとする動きが出てきましたけれども、もう既にずっと前から海老名市では看護介助員が入っていますので、そういう意味でかなり負担軽減にはなっていると思います。

ただ、これは、実際は国の定数改善ですので、やはりチーム学校と言うなら、国は臨床心理士なりSSWの方々を配置してくれればいいのだけれども、それをしないわけだから。それに対して海老名市は、市単独でそのようなシステムをつくらうとしてやっていますので、やはりこれは国でやってほしいという要望は引き続き出したいという答弁をしたところでございます。

以上が市議会第2回定例会一般質問からの答弁です。何かご質問、ご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

感想でも結構ですから、あったら……。

○海野委員 感想ではないけれども、私は一番最後に教育長がおっしゃった国からの教職員の配置人数は、この間、少し新聞で見たのですが、県の教育長が県議会の質問に、部活動の面で教職員の配置をもう少しふやそうということをお答えになったことが書いてあったので、それは一歩進んでよかったなと思いました。市にも少し影響を及ぼして、これから先生が助かればよいかと思いました。

もう1つ、これを読ませていただいたのですが、差別解消ということで、この間、柏ヶ谷小学校に伺ったときに、柏ヶ谷小学校のお子さんって結構外国籍のお子さんがある



ので、ほかの学校でいじめられていても、柏ケ谷小学校に転入してこられたお子さんが、ここへ来たら全然いじめられないし、とてもうれしかったという感想を言っていたのです。だから、柏ケ谷小学校のチームワークというか、子どもたちを子育てしている中で差別がないように先生が持っていかれた賜物ではないかなと伺ったので、この感想ではないのです。

○伊藤教育長 ありがとうございます。そういうことがありましたか。ありがたいですね。

○岡部委員 若者支援でリーフレットをつくっていると。でき上がったら1部欲しいなと思います。確かに就労に結びつくのはとてもよいのですけれども、就労だけが目的ではないだろうと思うので、一歩踏み出すみたいなサポートをいろいろな関係機関と連携して進めていただければなと思います。

あと、先ほどのデージー教科書、もう少し詳しく聞きたいなと思ったので。障がいごとにこういう教材というのはあるのですか。

○教育支援課長 障がいごとという限定で、見ること、視覚に難しさを抱えている子どもが使うための教材となっていますので、デージー教科書自体は1種類です。各教科書会社ごと、学年ごとにできているという構成です。

○伊藤教育長 でも、教育支援課長、視力に問題があれば、普通に拡大教科書とかなんかにも使えるわけです。

○教育支援課長 拡大教科書等、それは文科省で支給される教科書としてございます。

○伊藤教育長 ですので、それぞれの子どもの状況に応じて、ニーズに応じて、ある程度教科書が選択できるようになっています。

○教育支援課長 実際にデージー教科書を小学生が1人使い始めているのです。そのお子さんは拡大教科書を持っているのですが、30ポイントという物すごい大きい字でもよく見えないような状況の子が使っております。

○松樹委員 まず、遅参して本当に申しわけありません。大変失礼いたしました。

少し聞きたいのですけれども、学校給食について喫食率を上げる。先ほど教育長がご答弁したように、私もそれを上げることが目的では全くないと思うのです。よりおいしく、安全安心で食べられるのが一番手なのですが、私も議会の中継を見ていたのですが、コンビニ弁当という話が少し出ていたかと思うのです。親御さんもお仕事でお疲れになっていたりして、うっかりなんていうことが朝……。その日は外注のお弁当が頼めないと思いますので——今は頼める……。その辺をお聞きしたかったのですが。

○伊藤教育長 今日忘れたとか、今日急につくれなくなった場合も、今はその日に頼めるようになっています。

○松樹委員 そうですか。ならよかったです。私、答弁を見ていて、ああ、そうなのかなと思っていたのですが、毎食毎食コンビニのお弁当を持ってくる子どもは把握をされているのかなというのがあるんです。毎日ですね。

○伊藤教育長 学校としては把握していると思います。ただ、私が有馬中学校にいたときは、有馬中学校はまた違ったシステムで、お弁当を忘れても、お金を持ってきて、担任がついて商店に買いに行くのですよ。先生がついて一緒に買いに行き戻ってくるのですよ。私も一緒について行って、パンにするか、弁当にするか、迷ったりしながらやるのです。ただ、朝、買いに行っても、そんなに子どもたちは時間がないのですよ。教育支援課長、コンビニのお弁当って、いっぱい食べるものですか。

○教育支援課長 人数ですか。

○伊藤教育長 ええ。

○教育支援課長 毎日という子はクラスで……。自分でクラスを持っていたのは少し前ですけれども、本当に限られたうち……。

○松樹委員 言い方は悪いのですが、値段からいったら、コンビニ弁当より配食のお弁当を頼んだほうが安いわけですよ。温かいものが出てくるという、ばたばたしなくていいという形です。例えばそういう指導をすとか、学校側もちろん指導しているのかもしれないのですが、選択するのは私は親御さんだと思いますので、そのような現状を聞かせていただいたので、ありがたいなと思います。

○伊藤教育長 当日でも注文できるような補完はできていますので、大丈夫です。

○松樹委員 とある学校ではお弁当を温める機械というのですか。幼稚園でもよくあったりするのですが、衛生面とかもどうなのかなとか、親御さんがつくってきて、温かさとか、あえて冷たいのという形もありますので、いろいろな研究とかしていただければと思います。

○伊藤教育長 そういう工夫は必要だと思うのですね。

○松樹委員 では、ゆくゆくは、冬場の寒い間は汁物を出そうとか、給食、配食の時間の問題もあると思いますけれども、そこも研究を進めていただきたいなと思います。

○伊藤教育長 1点だけ。私、子どもたちの心理からすると、少しこれは違うのかどうか分からないのですけれども、ある方々はコンビニ弁当のほうが焼肉とかあって美味しいか

ら、それを好むと言うかもしれぬけれども、子どもって、みんなが家の弁当を食べたいと  
思っていたり、または配食弁当、今の給食としての弁当を食べている中で、自分がそれ  
を出すって結構勇気が要るのですよ。例えばクラスの半分以上がコンビニ弁当を毎日買っ  
てきて、みんながそこで食べるというのならそうかもしれないけれども、1人だけこれを出  
すとかなんていうのは子どもたちの、特に中学生ぐらいの子どもたちって結構つらいとこ  
ろがあるので、そういう子たちのことも考えて給食、要するに弁当は注文できるよとい  
うことにしたので、それはやはりもう少し周知する必要があるのかなとは思っております。

○松樹委員 ケアをしていただければと思います。

もう1点だけ、感想めいたことですが、先ほどJアラートの件が出ていたと思う  
のですが、まだ何にもマニュアル等がないという話で、これからある程度の指針をつくら  
うと思っているのか、それとも国の動向を見守るのか、その辺はどちらですか。

○伊藤教育長 まずは国のほうで、喫緊に来ると思っはいるのですよ。ただ、実際に危  
機管理として何がいいか。最初は窓から離れろと聞いていて。でも、窓から離れても飛ん  
でくるので、腰板みたいなものがあつたら、そちらに寄るって。だから、少しまたいろ  
ろとその対応は……。私自身が考えたのは、窓のほうに向かって机を倒して、そこに隠  
れるのが一番いいのではないかなと思ったりもしたのですよ。でも、それは確定してい  
ないので、そういうどんな行動動作が子どもたちの安全をより守れるかということにつ  
いては、危機管理もそういう専門とは言わないけれども、そういう方々はいますので、や  
はり早目にある程度、海老名市としてはこんな感じかなというのは出したほうがいいか  
なと私個人的には考えています。もちろん国からは来ると思います。

○松樹委員 感想ですが、この時代に、子どもたちにミサイルが飛んでくるからと  
教えなければいけないって、何て悲しいんだろうと思うのですね。それは子どもたちの  
責任ではなくて、我々、私も含めた大人の責任。国と国ですので、何とかこういう状  
況を早く解決というか、安心な学校生活というのが一番手ですが、ミサイルが飛んで  
くるから隠れなさいよと教えなければいけない現場の先生たちも少し悲しいかなとい  
う気がするのですね。ここで解決できる話ではないのですが、それは大人の責任とし  
て悲しいかなと思っております。

○伊藤教育長 まだ子どもたちは知識だけだけれども、シリアとか、そちらのほうに  
行ったら、毎日のようにさらされている子どもたちがいて、それを守るために、要  
するに生き延びるための1つの安全行動みたいなのでやっている方々もいらっしやる  
ことを考える

と、そのことは子どもたちに知らせたいなと思う気持ちはあります。

○松樹委員 震災とは全く別な次元の話ですので、やっていることは同じ、身を守るということなのですが、人間対人間のという形ですので、悲しいなと思います。

○平井委員 平成30年度から中学校の通級教室を開設ということで準備をされているということなのですが、今どのような状況からそれを開設しようとしているのか、その概要を知らせていただければと思います。

○伊藤教育長 最初に文部科学省が進めたとき、私の認識では通級については週2時間程度通うことによって、例えば適用性が高まるとかなんか。それは小学校段階がより有効であるということなので、前は中学校の通級は許されていなかったのですよ。だから、ことばの教室に本当は行きたいのだけれども、これは小学校だけですよと言われたものですから、そういうお子さんが中学校の生徒にいたときは、受け入れという形では通っていただいたケースはあったのです。そして、私のほうでやったら、中学校も可能だということを知ったのですよ、そのことで。そうなった場合、やはりもし中学生でそういうニーズの方がいらっしゃったら、これは中学でもつくるべきだろうなということです。だから、発達段階のなんですけれども、文部科学省は一応のそういう規定をした時代と違ってきているのかな。そういう意味で言うと、中学生もその可能性がある。規定上は、これは人事のことにもかかわるんですけども、大体その学校に通勤も含めて、自校の生徒も含めて、二十数時間、子どもたちの指導の時間がその子の支援のために必要になれば、1人教員がついて、それを開くことができるのですよ。だから、今、中学校の支援級、または小学校のときに通級に通われた生徒さん方にそのニーズを確認していて、そのニーズが多ければ通級を開級していきたいと思います。

本来なら、これからのことを言うと、通級はどここの学校にもなければいけない。要するに通級しなくてもいいという形にすれば一番なのですよ。だから、有馬小学校でもことばの教室はリソースルームとしてあって、そこにも情緒の教室があって、子どもたちは、自分たちはこちらの時間は学級にいるのだけれども、必要なときにそこに行って支援を受けられるような形になると思いますけれども、そこまではまだいかないので。でも、それをずっと待っていただけませんので、まずは中学校でもニーズにあったら通級を開設したいと思っているのですけれども、平井委員、いかがでしょうか。

○平井委員 ぜひ。これはずっと前からそういう要望は保護者のほうからありましたよね。だけれども、壁があってできなかったもので、今ここに載せていただいて、海老名の中学校

でも通級ができるならばこれはとてもいいし、小学校で途切れてしまうのが非常にもったいないということです。ずっと来ていたので、これですと9年間の学びができるというのは、子どもたちにとっては大きな収穫になるのではないかなと思いました。とてもいいことなので、準備をぜひ進めていただきたいと思います。

○伊藤教育長 では、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 教育長報告が盛り上がって、1時間も経過してしまいましたけれども、それでは報告事項に入ります。

---

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第11号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第11号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。

本報告は、海老名市教育委員会関係の人事異動、平成29年6月1日付及び6月12日付で人事異動を発令したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料2ページでございます。人事異動の内訳を記載しています。29年6月1日付で任期付職員1名を採用しております。また、29年6月12日付で課長級1名、係長級1名、計2名の人事異動となっております。

資料3ページをごらんください。氏名ですけれども、29年6月1日付は教育総務課主事補として宮台英治を採用しております。任期付でございます。

また、6月12日付としまして、課長級、山田敏明が、教育総務課主幹兼総務係長でございましたが、職員課主幹として異動になっております。また、そのポストに係長級として阿部優文、職員課給与厚生係長から教育総務課総務係長として辞令を受けております。

報告は以上です。

○伊藤教育長 人事異動が2件あったということで報告でございます。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 これは人事異動ということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第11号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第12号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第12号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会委員の委嘱についてでございます。

本報告は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会委員を委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容につきましては5ページです。

詳しくは教育部次長から説明をいたします。

○教育部次長 5ページの資料をごらんください。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございます。委員についてはごらんのとおり計8名、葉養正明、城向秀明、上田貴康、梅崎玲子、加藤昌義、佐藤晴雄、萩原好三、三木紀子でございます。

なお、検討委員会の要綱に基づき、大学教授、そして学識経験者から選出しているところでございます。

○伊藤教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありましたら。

第1回を開催しましたので、8名の委員を委嘱したということでございます。委員の方々、教員の方々等は承知していると思うのですが、どんどん聞いていただいて結構ですので。

○平井委員 葉養先生と佐藤先生の大学教授でいらっしゃいますね。このお二方、本当に教育分野で現在も、今までもずっと活躍をされている名の知れた大学教授の方お二人を私たち海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の委員に入れていただいたのはとてもよいかと。あらゆる分野でご活躍をされていると思うので、いろいろな各市の状況等もいただきながら、海老名市として、ある程度の方向性が出せるのではないかと期待をしています。

○伊藤教育長 教育部次長、公共施設の前段のかかわった方も……。

○教育部次長 いらっしゃいます。この名簿でいいますと、お二人目の城向委員、中段5番目の加藤委員につきましては公共施設再編（適正化）計画の策定がこの再整備計画に先立って行われているのですけれども、引き続き今回、委員として委嘱をさせていただいたところでございます。

○伊藤教育長 前段というか、もとになっている海老名市公共施設再編（適正化）計画の委員も行っていただいた後、学校施設再整備計画策定検討委員会にも入っていただいているということなので。

○岡部委員 地域の代表の方はいらっしゃいますか。

○教育部次長 学識経験者という位置づけでございますけれども、下段の萩原委員が自治会連絡協議会の代表ということで選出をさせていただいています。また、三木委員につきましては、PTA運営協議会の代表ということで委嘱をさせていただいているところでございます。

○伊藤教育長 ほかにはいいかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等もないようですので、報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第12号を承認いたします。この後、この委員さん方と話し合った第1回の報告を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第13号、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第13号でございます。海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会についてでございます。

本報告は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会につきまして、第1回の検討委員会を開催しました。このことから、結果報告を行いたいため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

それでは、資料7ページに基づきまして教育部次長から説明いたします。

○教育部次長 7ページの資料をごらんください。平成29年度第1回海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会【結果報告】でございます。

開催日時は5月26日（金）14時から約2時間開催いたしました。

開催場所は市役所6階の第2委員会室でございます。

出席者は委員計7名です。佐藤委員がご都合がつかないということでご欠席いただきましたけれども、7名の委員にお集まりいただきました。事務局につきましては教育長以下7名、傍聴が1名ございました。

委員会の概要でございますが、第1回ということで委嘱状の交付、委嘱状を交付した後に各委員に自己紹介をいただきました。さらに、委員長及び副委員長の選出ということで、委員長に葉養正明委員、副委員長、委員長職務代理として城向秀明委員を選出させていただいたところでございます。

審議事項としましては、こちらの6項目をお話しさせていただきました。第1回ということで、各委員に共通認識をいただきたいということで、主に説明をさせていただいた上で、最後に自由意見ということでフリーディスカッションをしていただきました。

1点目が海老名市の教育と学校づくりについてということで、本市の教育あるいは学校づくり、教育大綱等についてもご説明をさせていただいたところでございます。

それから、文部科学省（国）の動向についてということで、現在国も長寿命化あるいは施設の複合化というものを進めていますので、それらの答申であるとか、国からの通知などについてのご説明をさせていただいたところでございます。

次に、公共施設再編計画との関係について。先ほど2名の委員を再編（適正化）計画から引き続きというお話をさせていただきましたが、海老名市では公共施設再編（適正化）計画、学校施設だけではなくて、全ての公共施設の再編（適正化）計画を策定してございます。こちらが基本的な方針を示すもので、今回策定します学校施設再整備計画については具体的な個別計画として位置づけていますので、全体枠としての公共施設再編（適正化）計画をご説明させていただいた上で、今の関係をお伝えさせていただいたところでございます。

次に、学校施設再整備計画の概要については、教育委員会の委員にもご決定をいただきました基本的な考え方、持続可能な夢のある計画ということで、この計画の基本的な考え方を教育委員会としてご決定いただいています。策定に当たっては、ここを十分留意も



しくは踏まえた上で策定していただくということでお話をさせていただきました。さらに、スケジュールということで、今後検討委員会、おおむね5回程度ですけれども、会議を開いて、今年度中に案の策定を行うということで説明しました。

さらに、自由意見です。それらを四角の中で、ポイント、フリーディスカッションの意見をまとめてございます。こちらを説明したいと思います。

ポイントについては繰り返しですが、海老名市の教育、文部科学省の動向、海老名市の公共施設再編計画及び学校施設再整備計画等について説明を行い、委員の共通理解を図りました。

主な質問及び意見でございます。学校長寿命化は、個性的な建物にするのか、平準化してコストを削減するのかというご質問がございました。こちらについては、先ほどお話しさせていただきました基本的な考え方で、持続可能などというのは、財政面でも持続可能などという意味合いで設定させていただいております。また、夢のあるということでは、建物のさまざまな複合化だとか、将来の子どもたちにとってよりよい施設にするということでご意見をいただいておりますので、ご回答としては、基本的な考え方にあるように、ともにこの計画の中で整理をしていくんだということでお話しさせていただきました。

会議回数4～5回で計画をまとめることができるか不安である。また、児童の急増が予測される地域は速やかに決める必要があるというご意見をいただきました。特に駅周辺については人口急増が予想されるということで、この辺のお話をいただきました。

数字（小学校8校、中学校4校）はひとり歩きするので注意が必要であるというご意見もいただきました。これは先ほどの再編（適正化）計画の中でおおむね小学校、中学校ともに学校1校当たり500人から1,000人規模で、将来の子どもたちの人口推計に基づいて集約すると、おおむね小学校が8校、中学校が4校程度に見込まれるということで再編（適正化）計画にうたわれていましたので、こちらについてのご意見ということでございます。

なお、再編の中で必ずしもここに縛られるものではないのですよと。これはその旨をお答えさせていただいているところでございます。

学校は地域の人が集まる場所である。保育園等と複合化し残せるようにしたいというようなご意見をいただきました。

同じサービスを受けられるのが公立学校である。また、500人規模がちょうどよいのではないだろうかというご意見をいただきました。

改修工事はよいが、完成前に卒業ということもあり、工事をする場合には短期間での工

事をお願いしたいというものもありました。

少子化が進んでいる地域にこれまでと同様の施設が必要なのか。耐久性があるものは、用途変更して継続使用する等、地域に合った施設にする必要があるのではないかとのご意見をいただきました。

そして最後に、短期計画では、危機的状況の改修についても同時に考える必要がある。劣化が激しいところについては、やはり速やかに改修工事を行う必要があるというようなご意見でございました。

検討委員会の概略については以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、今、検討委員会の結果報告ということで説明がありましたけれども、皆さんからご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

○松樹委員 主な質問及び意見の中で、四、五回で計画をまとめるのが不安であるというご意見が出ているのですが、例えば回数を都度応じてふやすとかという考えはないのかなと思ったのですが。

○教育部次長 任期としては2年間ということですが、今年度の予算としては、4回から5回ほど実施できるだけの予算をとっていますので、今年度については5回になるだろうと思います。今後この計画の進捗状況になりますけれども、例えばさらなる検討が必要だということになれば、当然また回数についてはふえる可能性があるので、次年度以降の予算措置ということも必要になるかもしれません。

ただ、現段階については、今年度については5回ということでございます。

○松樹委員 もちろん予算があつての話だとは思いますが、中途半端で終わるのであれば、もう1回、2回集まって、いい形で……。それは委員の考え方等いろいろあると思うのですが、ここでもうおしまいですというよりは、本当に自由闊達な意見を出していただいて、つくり上げていただければなと思います。ですから、この回数とかも少し柔軟にといいますか、その辺のご検討をいただければと思います。予算の関係もあるとは思いますが、お願いしたいなと思います。

○海野委員 同じような質問なんですけれども、計画を短期間でというので、非常に困難ではないかなと思われて、その短期間で行うために、こういう資料として、何かほかの市のモデルとか、そういうものを参考にされるのかなと少し思ったので、もしそういうのがありましたら教えていただきたいと思います。

○教育部次長 委員ご指摘のとおり、他市の事例については参考にさせていただきます。

また、文部科学省が手順書を作成してしまっていて、それらもあわせて参考にさせていただくところがございます。ただ、今回私どもで考えている40年後の再整備計画と同等のものが他自治体でできているかという、実はそこまで踏み込んだ計画をつくっているところがないので、ある意味海老名市が策定するものが先進事例になるのかなという気はいたします。

ただ、いずれにしても、例えば複合化であるとか、施設を集約するような可能性がある場合には、先進事例というのは個別に見ればたくさんありますから、それらについてはぜひ参考にしていきたいなと思っています。

**○伊藤教育長** 次のときに子どもたちの意見が入ったりもするし、この間についてはさまざまな人の意見をその都度聞くような形をとっていますので、先ほど喫緊のものは早目にやったほうがいいのではないという意見ですが、その先のことで、検討委員会としてはある程度結論を出すけれども、多くの人のコンセンサスをとれるかというのはまた別の問題になるのかなと思います。特に超長期の部分を出したときに、いや、そこまで焦る必要はないのではないかという意見が出る可能性もありますので、先ほど教育部次長からも2年間は何かとっておきますので、それはまた、松樹委員がおっしゃるように、そこでさまざまなことで検討はする必要があるかなとは私ども考えておるところでございます。

**○海野委員** 今、目前に修理が必要な学校があるではないですか。近々に。そういう学校との絡み合わせもしながら、改修を含めて計画を盛り込むということですか。

**○伊藤教育長** 喫緊のものはすぐ修繕しなければいけないので、それは、これとは別に年度年度のことでやりますので。ただ、その修理がある程度大規模になったときに、では、これは長寿命化しないで、建て替えが必要だという場合はやる必要がなくなったりしますよね。そういう調整は必要だと思います。ただ、毎年毎年の修繕は確実に、今までどおり行いたいとは思っております。

**○岡部委員** 地域とか保護者の市民代表の方が入っていらっしゃるけれども、2年間のどこかの段階で、パブリックコメントのようなものは考えていらっしゃいますか。

**○教育部次長** パブリックコメントについては実施をしたいと考えています。ある程度計画の素案ができた段階でお示しするというのがパブリックコメントでございますので、ある程度素案ができた段階で、ここで言うと年度末に近くなるだろうと思うんですけれども、実施していきたいなと考えてございます。

**○平井委員** 今、調査に入って、もうある程度のまとめができているかと思うのですが、

ここを見ても、文部科学省から出されたものを見ても相当細かく部門別というのですか。電気設備から、あらゆるものを細かく述べられていますね。その項目はもう本当に果てしないのではないかなという感じがするのですね。ちょっと見ても。これが出されて海老名の状況が出てくるわけですから、今年度実施して、今までの調査の結果が出てくるわけですが、今後10年ぐらいは今の調査の中でそんなに変動はないかと思うんですけれども、これが20年、30年となったときに、海老名市として再調査をかけていくのかどうかということと、この調査の結果で文部科学省のだとAからDぐらいまでのランクがつけてありますけれども、そういうものがついて出てくるのか、それをもとに今後の海老名市としての計画を見ていくのか、そのあたりは。

**○教育部次長** 計画については、40年先を見通すということで、見直しは必要になってくるだろうとは思っています。ただ、現段階で皆さんのお知恵をおかりして、最善のものを将来を見通した中で計画できればなどは考えています。

A、B、C、Dということですがけれども、コンサルタントも技術スタッフもおりますので、その職員に実際に今、全校を見てもらっています。それから、教育総務課長は建築職で技術職なのでけれども、我々職員も今、全校並行して施設の劣化度についても確認しています。その上で最終的に今のA、B、C、Dというランクで、緊急に改修を要するもの、これについては直ちに要さないものなどについても判断をしていきたい。それで実際の改修の優先順位というものを整理していくことができればなど考えています。

**○平井委員** 調査のときに学校の状況、学校からの聞き取りはしたのですか。学校要望でも相当修理箇所等が上がってきているかと思うので、学校の聞き取り等も含めて調査に入っているのか、その辺をお聞きしたい。

**○教育部次長** 学校の調査については、先ほど教育長もお話いただきましたけれども、日々の喫緊の改修工事については3年ぐらい前から予算案作成のときに、教育総務課職員を中心として全校回って確認しています。また今、教育総務課長と私のほうで確認していますけれども、そのときに校長先生、教頭先生にもお話をさせていただいて、著しく劣化の激しいものについては、先生方の立ち会いのもとに確認をしています。それ以外の通常の劣化の部分については、我々の目でもう1度見ているという状況でございます。

**○平井委員** そういう形で学校も入って調査を進められたのはすごくよいかな。やはり要望が相当出ているかと思うのです。もう長い間、そのままになっている箇所もあるので、ここである程度のものが全部出されてくるというのは海老名の教育施設にとってはよいか

な。自分たちを知る、自分の学校を知るという部分でも1ついい機会にはなってくるかなと思いますので、これを機会に長中短という計画の中で、何しろ子どもたちの安全を第一に優先順位をつけて今後手をつけていただけたらいいなと思います。

○海野委員 少し気になったのですけれども、東柏ヶ谷小学校のように近隣が密集、住宅地が密集している学校の場合は長期計画の中に学校の場所とか、そういうものも考えられているのでしょうか。住宅街、密集地ではなくて、少しという場所的な変更をするような……。そこまでは……。

○教育部次長 検討委員会の中でまたご議論はいただきたいと思いますが、例えば、子どもたちが減って、1校当たり500人を下回るようなケース、本当に小規模化していったときに集約をする可能性はあり得るんです。統廃合ということですね。そのときには場所の選定というのは出てくるかなとは思いますが。そのまま19校が全て残るという判断、先ほど言いましたようにこれから検討委員会でそれらはご議論いただくのですけれども、そういうご意見をいただく可能性は十分あるかなとは思っています。

○伊藤教育長 要するに建て替えをするには、そういうことも考慮する。それも含めて話し合いは必要だと思います。同じところに同じようにというわけにはいかない場合も、安全性という面ではですね。だから、海野委員が言うように隣接していて、例えば災害のときなんかには安全性を保たれないという場合が……。

○海野委員 環境面でもっとよいような……。

○伊藤教育長 そういうことも1つの意見、考慮の対象にはなると思います。

○海野委員 少し気になったものですから。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問もないようですので、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第13号を承認いたします。

-----  
○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第14号、平成29年度海老名市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第14号、平成29年度海老名市社会教育委員の委嘱についてでございます。

本報告は、平成29年度海老名市社会教育委員につきまして、任期満了に伴って、このた

び新たに委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

新たに委嘱しましたのは10名でございます。資料14ページをごらんいただきたいと思います。この6月9日に今年度第1回の社会教育委員会議を開催いたしまして、委嘱状を教育長から交付いたしました。14ページのとおり10名でございます。そのうち2番の梅田眞司委員、4番の櫻井篤委員、8番の前野佳三委員の3名が新規でございます。残りの7名は再任となっております。

6月の第1回社会教育委員会議につきましては、市の社会教育事業の概要の説明をいたしまして、その委員からご意見や感想をいただいたところでございます。

なお、この会議の設置の趣旨ですとか、会議の中での検討内容、大まかなスケジュールについては担当の課長から説明いたします。

**○学び支援課長** 社会教育委員ですけれども、社会教育法の規定に基づき設置、委嘱するものです。社会教育委員につきましては、社会教育に関しまして、教育委員会に対しまして助言をすることができるということになっております。

会議の内容ですけれども、社会教育事業に関しましてさまざまなご意見をいただくことですとか、社会教育団体のさまざまな補助を行っておりますので、その補助金に関する部分についてのご意見、また、社会教育計画の策定につきましてご意見等をいただくということになっております。また、以前ありました図書館協議会の役割も担っておりますので、社会教育委員会議の中では、その内容に特化した内容も昨年度に引き続き検討してまいりたいと思っております。第1回につきましては教育部長から日程のご説明がございましたが、年内では、これから10月13日、11月には10日と17日を予定しておりまして、また、年明けにさらに2回、計年6回は開催したいと思っております。

委員の選出団体ですけれども、PTA、また、自治会、幼稚園協議会、学校長会、文団連、スポーツ連絡協議会、社会教育団体などから選出させていただいております。

雑駁ですが、以上でございます。

**○伊藤教育長** では、説明についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○伊藤教育長** それでは、ご質問等もないようですので、委嘱ということでございますので、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第14号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございます。